

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

中津川市における農林再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県、中津川市

## 3 地域再生計画の区域

中津川市の全域

## 4 地域再生計画の目標

中津川市は、岐阜県美濃地方の東端に位置し、その80%近くを山林が占め、豊かな森の中を木曾川及び付知川、川上川、白川などの清流が流れ、美しい景観と清浄な空気に恵まれた中山間地域である。

「東濃ヒノキ」を中心とする広大な森林は中津川市の貴重な財産であり、産直住宅は国産材住宅の中で高いシェアを有している。

しかしながら、近年は林業の低迷や後継者確保難による森林の手入れ不足等が急傾斜地の崩壊につながるなど森林の保全は地域の重要な課題となっている。

このような背景の中、森林整備事業を推進しつつ、生産団体の経営基盤強化を支援し「東濃ヒノキ」のさらなるブランド化促進等による林業の活性化が求められている。

このため、森林への重要なインフラである林道等を整備し、森林整備事業の振興（間伐面積の拡大）を図ることとする。また、これらの地域に居住する方々が安心して生活できる道づくりを進めるため、幹線道路へのアクセスなど利便性の向上と歩行者や通行車輛の安全性を合わせた生活道路網の整備を行い、地域の交通の円滑化と地域の活性化を推進する。

### （目標1）林業の振興と地域環境の改善

#### 間伐実施面積の13%増加

実績値 平成12年度～平成16年度 4,513(ha)



目標値 平成17年度～平成21年度 5,105(ha)

13%  
増加

(目標2) 道路・林道整備による森林所有者の満足度向上(アンケート調査)  
「居住環境が向上した」70%以上確保

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

加子母地区にある林道「木曾越線」(木曾川地域森林計画 H16.12.24 岐阜県告示)の改良、付知地区にある林道「大平線」(木曾川地域森林計画 H16.12.24 岐阜県告示)の改良及び舗装、林道「恵北東線」(木曾川地域森林計画 H16.12.24 岐阜県告示)の開設により、安全性及び林道の機能向上を促進し森林への円滑なアクセス性を確保することで森林施業の効率化と間伐遅れとなっている森林を解消する。

特に、付知地区に際しては、「東濃ヒノキ」を中心とした林分であり、森林所有者の林業に対する意欲が高い地区であり、生産団体の経営基盤強化に資する支援を行う。

また、市道「田瀬橋宮脇線」(H15.12.12 認定)・「坂本 114 号線」(S61.3.29 認定)の改良工事により、国道257号及び国道19号への安全かつ走行性を向上させたアクセスを確保し、森林所有者の居住環境の向上に資する国道、市道、林道による交通の円滑化を構築するものとする。さらには、近郊の学校の通学路と乖離させることで、歩行者への安全性を向上させる。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業  
道整備交付金を活用する事業

・事業主体

市道 中津川市  
林道 岐阜県、中津川市

・施設の種類 市道、林道

・事業区域 いずれも中津川市

・事業期間

市道 (平成17~20年度)  
林道 (平成17~21年度)

・事業費

総事業費 14億6,340万円(うち交付金7億5,940万円)  
市道 5億5,400万円(うち交付金2億7,700万円)  
林道 9億940万円(うち交付金4億8,240万円)

・整備量

市道 1.9 km

林道 5.6 km

**5 - 3 その他の事業**

該当無し

**6 計画期間**

平成17年度～21年度

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、県と中津川市が協力して達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

**8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

- ・間伐等の森林整備事業の実施
- ・森林整備に必要な林道等の整備
- ・東濃ヒノキのさらなるブランド化の促進に関する事業の推進  
(産直住宅の普及促進に関する事業等)